

る地域づくり

主役は町民の皆さんです

地域の課題について皆さんで話し合い、出来るところから積極的に取り組みを進めましょう。

地域自治活動の推進

- ▶ 地域と行政の協働の推進（地域担当職員制度の活用）
- ▶ 自治会役員などのリーダー育成と組織体制の強化
- ▶ 他の自治会との協力
- ▶ 自治会の連合組織の組織化
- ▶ 自治会で作成する地域づくりプランの策定
- ▶ 地域の事業への住民参加
- ▶ 地元学を活用した地域づくり



地元学で地区を探検

今やっていることも協働の取り組みだったのなあ

何をやればいいんだべなあ



環境を守り育てる活動

- ▶ 新エネルギーの導入
- ▶ 省エネルギー行動の普及
- ▶ ごみの減量化の取り組み
- ▶ 資源ごみのリサイクル化
- ▶ 花いっぱい運動の推進
- ▶ 自主的な地域内の清掃
- ▶ 不法投棄の地域での監視
- ▶ 集落内道路や水路の維持補修



花いっぱい運動

コミュニティビジネスの推進



まちの駅くずまき

- ▶ 住民主体の内発型企業の育成（地域活性化のために、意欲のある人のアイデアを生かした取り組み、小規模ビジネスへの取り組み）

防災・地域安全への取り組み

- ▶ 自主防災意識の啓発（危険箇所の点検、防災訓練等への参加）
- ▶ 自主防災組織の結成
- ▶ 防犯、交通安全ルールを守るための呼び掛け（防犯、交通安全教室の開催）
- ▶ 集落内道路や公共施設の除雪



交通安全教室

地域での協働の取り組み

協働のまちづくりは、特別なことではありません。皆さんがこれまで地域や自治会で実践していることが「協働」の取り組みなのです。身近な例では、消防団活動や道路や河川のごみ拾い、花いっぱい運動などが挙げられます。

大切なのは、地域の皆さんの主体的な取り組みです。地域づくりに取り組むのは、難しいことばかりではありません。「こうなったらいいな」と思い描き、一人ひとりが小さなことでも行動を起こすことから始まります。まちづくりに関わる喜びを感じることもあるはずです。自治会活動など地域の活動に参加し、出来るところから進めていきましょう。

来年度から各地区に「地域担当職員」を配置します。職員が地域と行政とのパイプ役を務め、皆さんの地域づくり活動を支援します。

共に考えるまちづくり

指針は、本年度から平成二十一年度までの五年間の基本的な考え方と施策を取りまとめますが、協働の成果などを踏まえ、必要に応じて見直しを行っていきます。地域課題はさまざまであり、事業主体の規模や事業の内容にも格差が生じ、これまでのような画一的な基準や考え方